

平成30年10月12日

津山市農林部森林課

電話 (0868)32-2078

阿波森林公園の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「阿波森林公園」(平成31年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補者となる団体(以下「指定管理候補者」という。)について、指定管理候補者を特定し、有識者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

阿波森林公園

(2) 所在地

津山市阿波3115番地他

(3) 施設規模等

園地面積 32,473平方メートル

園地と園地を結ぶ林道 約4.5キロメートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

阿波養魚組合

(2) 代表者名

組合長 小椋 章光

(3) 主たる事務所の所在地

津山市阿波3108-4番地

3 指定期間(予定)

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

4 審査委員会

(敬称略)

役職	氏名	役職等
委員長	森山 誠二	農林部長
委員	内田 久士	有識者
	西本 健三	有識者
	中川 竜二	農林部次長（兼ビジネス農林業推進室長）
	木元 和昭	農林部次長（兼森林課長）
	松田 篤典	農林部農業振興課長
	松原 寿治	農林部農村整備課長

5 選定の概況

(1) 選定理由について

阿波森林公園は、周辺の自然環境を生かして、利用者が野外活動やレクリエーション等の体験に親しむことを目的としている施設です。

設置目的に沿った適正な管理を確保するためには、開園当初から運営を続けている阿波養魚組合が運営することが最も合理的であり、当該施設については公募を行わず、当該団体を指定管理候補者に選定しました。

(2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	指定管理候補者
運営経費に関する事項	20点	4.0点
申請団体に関する事項	10点	6.9点
管理運営に関する事項	30点	24.4点
事業実施に関する事項	35点	24.6点
サービス提供体制に関する事項	25点	17.8点
その他事項	10点	7.0点
合計	130点	84.7点

※評価点数は、審査委員の平均値とする。

※評価点は、84.7点であり、一定水準（130点×60%=78点）以上の評価点に達している。